

# 住民参加と様々な主体の協働による 誰もが安心して生活できる地域づくりの推進

## —平成29年度事業計画・予算—

介護や保育ニーズの増大、生活困窮や複合的な課題を抱える世帯の増加、社会的孤立や社会的排除の深刻化などが進む中、地域を基盤に、住民主体の支え合いの地域づくり、多機関・団体の協働による包括的な相談支援体制づくりを公私協働により進めることが求められています。本会は県域・広域の地域福祉推進組織としての役割を踏まえ、誰もが安心して生活できる地域づくりに向けて各種事業・活動を進めてまいります。今号では平成29年度の実業計画・予算を紹介します。

### <重点課題に対応する平成29年度の主な取り組み>

<p><b>重点課題1</b> 生活困窮や制度の狭間の課題を地域で支え合うための新たな協働の推進</p> <p>住民福祉活動と専門職の協働による支え合いの地域づくりに向け、市町村社協との連携・協働を基軸に、多様な機関・団体等が連携した新たな地域包括支援体制づくりを支援します。また、地域で福祉・生活課題を包括的・総合的に受け止める相談・支援の促進に向けた支援に取り組めます。</p>	<p><b>重点課題2</b> 社会福祉事業等の担い手づくりの推進</p> <p>質の高いサービスの実現に向け、社会福祉法人制度改革に基づく経営・運営の強化に向け、個別対応と部会・種別協議会、連絡会活動による相互の情報交換等を連動させた支援を進めます。また、本会の特徴を生かし、関係機関・団体や事業者等との連携のもと、福祉・介護・保育人材の確保・育成・定着に向けた取り組みを一体的に展開します。</p>
<p><b>重点課題3</b> 社会福祉の推進に向けた拠点（神奈川県社会福祉センター（仮称））の整備</p> <p>会員とともに目指す「福祉社会」の実現に向け、分野を横断した多様な主体間の協議や連絡調整、人材育成・研修の機会等の充実に加え、災害時における福祉的支援の民間拠点としての機能を兼ね備えた、幅広い福祉情報の収集と提供・発信の強化を図るべく、新たな拠点の整備を進めます。</p>	

### 福祉改革の方向性を見据えて

平成29年度は、改正社会福祉法の施行に伴う社会福祉法人制度改革への対応をはじめ、子育て世代包括支援センターの法定化など、子ども・子育て支援の充実、介護保険法の改正、各種の人材確保対策などが進められます。

さらには、平成30年の改正障害者総合支援法施行への対応、生活困窮者自立支援制度の見直し検討等、国が掲げる「我が事・丸ごと」共生社会実現への福祉制度改革の動きが加

速することも見込まれます。

こうした中、本会では、改めて社協活動の原則に立ち、住民の福祉ニーズや現場の実態把握を強化し、各地域、各主体の実情やニーズに沿った支援を進めるとともに、専門性向上に向けた研修など、人材育成の充実に取り組みます。

また、会員をはじめ公私の関係機関・団体等と協議、協働しながら、一人ひとりを尊重し社会全体で支え合うことの価値を発信し、誰もが安心して生活できる地域づくりを進めます。

### 主な取り組み

①多様な主体の参加による支え合いの地域づくりの推進

◇市町村社協ボランティアセンター等におけるコーディネートスキル等の専門性向上を支援するとともに、災害時にも生きる関係機関・団体等との連携の強化を図ります。

◇セルフヘルプ活動への支援の輪の拡大とともに、グループ同士の学び合い、つながりづくりなど、活動基盤の強化を支援します。

### 広域ならではの展開を大事に セルフヘルプ・グループ活動支援

本会の特徴的な取り組みの一つであるセルフヘルプ・グループ活動支援。広域のボランティアセンターとして取り組むことで、生きづらさを抱え、地縁では支えを得づらい人が相談につながり、仲間を見つけ、グループとして活動していくことを支えています。



◇民生委員制度100周年の節目にあたり、活動しやすい環境づくりに向け、委員活動の理解促進に向けた取り組みを展開します。

◇地域アクセスメントに関する手法等を全県域に普及し、地域の課題を地域で解決する活動づくりの普及につなげます。

また、社協の総合相談機能の発揮

**子ども・若者の育ちや自立を地域で支えていくために**

平成27年度の政策提言を受けて取り組みを開始した「子ども・若者の居場所づくり活動支援」。子どもや若者を「地域で支える」をコンセプトに、関係機関・団体と協働で取り組み、社会的つながりの再構築を図ります。



**様々な評価手法を活用してサービスの質の向上を**

利用者も事業者・従事者も満足できるサービスの実現に向けて、事業者自らが提供するサービスの強みや課題を見つめることがサービス評価の本旨です。本会では、事業者が自己評価、利用者意向調査、第三者評価の各手法を効果的に活用していくことができるようサポートします。

に向けた支援に取り組みます。

**② 自立した生活を地域で支える取り組みの支援**

◇日常生活自立支援事業や成年後見制度の推進に向けた普及啓発に取り組みとともに、ネットワークによる権利擁護支援の充実に向け、専門性向上に向けた研修等の充実を図ります。

◇生活困窮者自立支援事業では、かわらわライフサポート事業と並行して多職種協働の促進に向けた相談支援スキルの向上のための研修機会の拡充や協力法人・企業等との連携によるさまざまな就労機会の創出に取り組めます。

◇子どもや若者の地域における居場所づくり活動をさまざまな機関・団体等と協働しながら支援します。また、児童養護施設退所者等やひとり親家庭に対する貸付事業等の実施を通じた生活支援を行います。

◇生活福祉資金貸付事業の効果的な展開を進めます。また、事例検討会等の実施により相談支援の質の向上に取り組めます。

**③ 社会福祉事業の発展に向けた法人・施設の活動の支援**

◇社会福祉法人・施設の経営・運営体制の強化に向け、経営相談や社会福祉事業振興資金貸付事業等による個別対応と部会・種別協議会による相互の情報交換等を連動させながら、社会福祉事業等の体制整備を支援します。

◇児童福祉法や介護保険法など各種の法改正が相次ぐ中、施設・事業所の専門機能の発揮やサービスの質の向上に向けた共通課題について協議を進めます。

◇事業者における自己評価や利用者による評価、第三者評価が積極的に活用されるよう、理解を促進します。また、新たに放課後等デイサービス

事業者等への調査を実施し、サービスの質の向上への効果的な方策・手法等を検討します。

**④ 権利擁護と生活支援の取り組みの推進**

◇事業者における苦情解決体制の整備・強化に向け、研修の実施と複数年度にわたる研修計画の作成を行います。

**⑤ 福祉・介護人材の確保に向けた取り組みの強化**

◇離職介護人材や潜在有資格者の再就労に向けた支援を強化します。さまざまな年齢層の人や他業界からの転職者等に向けて、福祉・介護の仕事の魅力ややりがいを知ってもらう機会の充実を図ります。

◇介護福祉士や保育士などの有資格人材の確保や定着に向け、資格取得支援や福祉職場への就労を支援するための各種貸付事業に取り組めます。

**⑥ 福祉・介護事業従事者等の育成研修の充実**

◇全社協が推奨する「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」を基幹研修と位置づけ、介護支援専門員の資質向上研修やサービス提供責任者研修、サービス管理責任者研修など、福祉現場のニーズに応じた研修を拡充します。

◇本会の特徴を生かし、法人・施設・事業所等における人材育成ニーズ等の把握をさらに強化し、研修企画等への反映を図ります。

**⑦ 共通課題の解決に向けた情報発信機能の発揮**

◇第2種正会員・第3種正会員連絡会では公開研修会などを通じて、共通課題の共有と協働による取り組みを進めます。

◇政策提言活動を通して、福祉課題の解決に向けた公私の福祉関係者の協働の促進に取り組めます。

**目指す福祉社会づくりに向けて政策提言活動**

会員・事務局が一体となって、目指す「福祉社会」についてともに考え、つくっていくために、福祉現場が直面する課題の把握、分野・種別を横断した関係者の課題共有、シンポジウム等を通じた学び合いなどのプロセスを重視しながら取り組めます。



**⑧ 県社協組織・活動基盤の整備**

◇入会促進を図るとともに、安定的な組織運営のための財源づくりや計画的な人材育成等を進めます。

◇全県域の社会福祉推進に向け、求められる機能を踏まえ、新たな拠点の整備を進めます。

(企画調整・情報提供担当)

## 総合資金収支予算書 (収入総額)

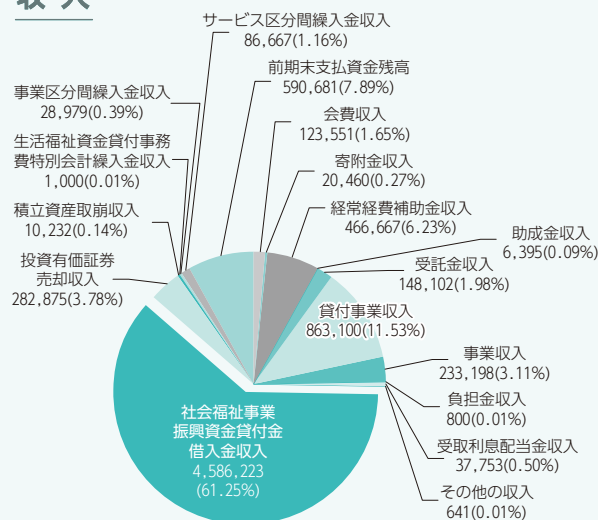
(単位：千円)

会計及び事業区分、拠点区分	当初予算額	前年度予算額	増減
総合計 (法人全体)	13,442,890	13,800,198	△357,308
1 一般会計	7,487,324	7,334,290	153,034
(1) 社会福祉事業区分	6,698,554	7,008,854	△310,300
社会福祉事業拠点区分	6,698,554	7,008,854	△310,300
(2) 公益事業区分	758,047	294,637	463,410
公益事業拠点区分	758,047	294,637	463,410
(3) 収益事業区分	30,723	30,799	△76
収益事業拠点区分	30,723	30,799	△76
2 生活福祉資金会計	5,955,566	6,465,908	△510,342
生活福祉資金特別会計	5,568,728	6,047,596	△478,868
県単生活福祉資金特別会計	2,538	2,776	△238
生活福祉資金貸付事務費特別会計	245,051	260,520	△15,469
要保護世帯向け不動産担保型生活資金特別会計	125,002	125,015	△13
臨時特例つなぎ資金特別会計	14,247	30,001	△15,754

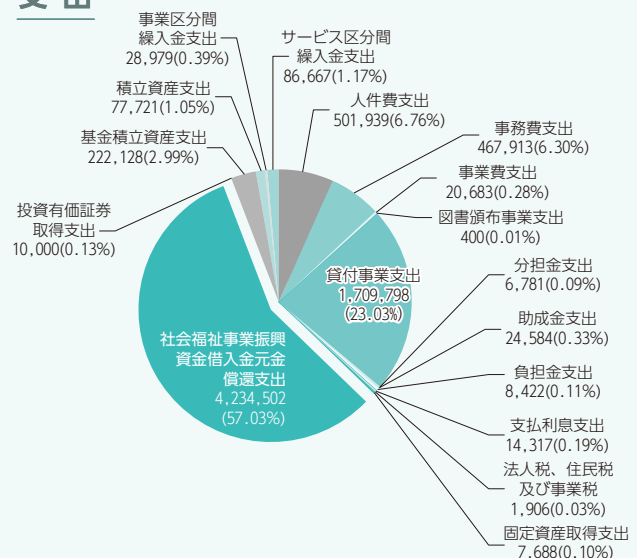
※総合計及び一般会計、社会福祉事業区分、社会福祉事業拠点区分の計上額は内部取引高を含む総額表示

## [参考] 一般会計の収入・支出内訳

## 収入



## 支出



## 本会事務局人事異動 (平成29年度の体制 ※常勤職員のみ)

◆総務企画部特命担当部長 松本努<県派遣>、◆総務企画部参事 伊部智隆、◆地域福祉推進部長兼県民児協事務局長 寺島隆之、◆総務企画部課長 (企画調整・情報提供担当) 井上直、◆地域福祉推進部課長 (生活支援担当) 兼県民児協事務局長 杉浦幸信、◆福祉サービス推進部長 飯島信彦、◆福祉サービス推進部課長 (社会福祉施設・団体担当) 金山京子、◆福祉サービス推進部課長 (ライフサポート担当) 新谷勇郎、◆かながわ福祉人材研修センター課長 (福祉研修センター) 渡邊朋子、◆かながわ福祉人材研修センター課長 (福祉人材センター) 橋本謙、◆かながわ福祉人材研修センター課長 (福祉人材センター) 大関晃一、◆かながわ福祉サービス運営適正化委員会事務局 内田哲郎<新採用>、◆総務企画部 (総務担当) 石橋章子、(福祉拠点整備担当) 綿貫直美<新採用>、(企画調整・情報提供担当) 鈴木雅彦、志田淳一、◆地域福祉推進部 (地域福祉推進担当) 松永文和、(生活支援担当) 菊地隆雄、我妻奈美<新採用>、◆福祉サービス推進部 (社会福祉施設・団体担当) 重山勉、◆かながわ福祉人材研修センター (福祉研修センター) 芦野舞<新採用>、鹿生恵<新採用>、◆かながわ福祉サービス運営適正化委員会事務局 紺野由起

【退職】 高橋元央、高田淳子、滝澤由香、松浦幸太